

# こんなことが決まりました。

12月議会が12月6日に開会されました。提出された議案は全て原案のとおり可決され、12日に閉会となりました。主な内容は次のとおりです。

## 【条例関係】

◎川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

営化により、日本郵政公社を占用料の減免対象から削除するもので、当町には該当物件はありません。

◎川根本町中川根ウッドハウスおろくぼ条例等の一部改正

この条例改正は、育児休業期間を1/2から全期間勤務した期間として換算できるようにするものです。100分の100以下の換算率で引き続き勤務した期間として換算できるようにするものです。

◎川根本町職員の給与に関する条例の一部改正

静岡県人事委員会の報告・勧告を参考に、民間給与との格差を埋めるため、若年層の職員の給料月額を引き上げと、扶養手当、勤務手当の額の改定を行なうものです。

◎川根本町道路占用料等徴収条例の一部改正

この条例改正は、民

営化により、日本郵政公社を占用料の減免対象から削除するもので、当町の現状や財政負担の整理等を考慮し、消防団員の条例定数を、460人から440人に改正するものです。

員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

増員が見込めない地域の現状や財政負担の整理等を考慮し、消防団員の条例定数を、460人から440人に改正するものです。

## 【補正予算】

◎一般会計補正予算（第4号）

補正額

3,555万1千円の増額  
補正後の総額

58億4,126万6千円  
給与条例改正及びび人事

移動に伴う人件費と県補助金の追加による歳出が主なものです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額

5,458万円の増額  
補正後の総額



10億9,352万1千円  
医療費の見込みによる

不足分の補正と給与条例改正及びび人事異動に伴う人件費の補正です。

◎介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額

13万9千円の減額  
補正後の総額

8億7,025万5千円  
給与条例改正及びび人事

異動に伴う人件費の補正です。

◎簡易水道事業特別会計

補正予算（第1号）

補正額

181万4千円の増額  
補正後の増額

4億121万4千円  
修繕費の追加と給与条例

改正及びび人事異動に伴う人件費の補正です。

◎温泉事業特別会計補正予算（第1号）

補正額

57万5千円の増額  
補正後の総額

2,297万5千円  
給与条例改正及びび人事

異動に伴う人件費の補正です。

◎いやしの里診療所特別会計補正予算（第1号）

補正額

174万5千円  
補正後の総額

4,054万5千円  
給与条例改正及びび人事

異動に伴う人件費の補正です。

## 【その他】

◎榛原地域土地開発公社の解散  
平成元年に設立された



公社ですが、取扱い事務量の減少、今後の利用要望がないことにより、設立当時の目的を達成したとして、理事会で解散が承認されたもので、本議会においても原案のとおり可決されました。当町の公社利用の実績はありません。

◎町道路線の変更

◎町道路線の認定

主要地方道川根寸又峡線改良工事により徳山地内の町道中之段線の起点、延長の変更と国道362号水川バイパスの開通により、旧道を町道路線として認定するものです。

◎駿遠学園管理組合議会議員の選挙

指名推選で澤畑義照議員に決まりました。